

『消費者教育』執筆要領（2024.3 改定）

1. 原稿は原則として、学会ホームページよりテンプレートをダウンロードし、それに従って執筆する。
2. 原稿枚数は、図表を含み、刷り上がり 10 頁以内とする。
3. 投稿論文の表題は、独立の完結した論文としてふさわしいタイトルにし、通し番号等を付した形式は認めない。
4. 本文中の見出しは以下のようにする。
 - 大見出し 1. 2. 3.
 - 中見出し (1) (2) (3)
 - 小見出し 1) 2) 3)
5. 引用文献は、本文の該当箇所に、(著者名〔姓のみ、連名の場合 2 名まではそのまま記載し、3 名以上の場合は筆頭著者名等とする〕西暦発行年、引用頁)、または、本文中に著者名がある場合は、その著者名に続けて(西暦発行年、引用頁)と記し、本文の最後に「引用文献」を一括して記載する。引用頁は省略される場合もある。

文末の引用文献は、著書の場合は著者名(西暦発行年)、『タイトル』、出版社名の順、雑誌の場合は著者名(西暦発行年)、「タイトル」、『掲載雑誌名』、巻号、掲載頁の順とし、著者のアルファベット順に並べる。

 - 1) 本文中の引用例
例：…に言及した研究は、西村(2014)、東(2013)があげられる。
…については「…」(松葉口・天野 2012, 10)との指摘があるが、水谷(2011, 11)は…
 - 2) 文末の引用文献例
西村隆男(1999)、『日本の消費者教育—その生成と発展』、有斐閣
鈴木真由子・大本久美子(2012)、「中学校における消費者教育の現状—家庭科及び社会科教員への質問紙調査をもとに」、消費者教育、第 32 冊、1-10
6. 以下のファイルを PDF 形式で保存し、指定された期日までに提出する。
 - ①完成原稿(図表等も挿入し、刷り上がりをイメージしたもの)
 - ②査読用原稿(完成原稿より、著者名とその所属を削除したもの)
 - ③要旨(英文とその和訳を併記したもの)
 - ④ネイティブチェック証明書
 - ⑤チェックリスト
7. 原稿及び関係の深い論文(投稿規程 3 項)は、PDF 形式のファイルで提出する。

(この執筆要領は、『消費者教育』第 44 冊より適用する)